

## 年金委員活動 | 地域型年金委員、職域型年金委員の活動状況報告

### 千葉年金事務所からの情報提供と地域型年金委員の活動

地域型年金委員の活動のための情報提供は、地域での公的年金制度についての啓発・相談・助言等の活動を行うためのものであるが、千葉年金事務所管内の地域型年金委員の情報提供は、毎月中旬に資料、チラシ、年金相談電話窓口一覧を10枚程度送られてきて自治会の掲示板への貼付などの活動の活用している。

また、資料やチラシ以外にも地域型年金委員のために説明ポイントやQ&Aなどの情報も送られてきて多いに役に立っている。

これらの情報提供は年金事務所毎に取り組んでいるようだが、千葉年金事務所管内の令和6年度の情報提供は次の計画で進んでいる。

令和6年 4月	「年金委員通信」令和6年4号、エッセイ
5月	「知っておきたい年金の話」
6月	「老齢年金ガイド」
7月	「年金委員通信」令和6年7号
8月	「20歳になったら国民年金」
9月	「産前産後期間の国民年金保険料が免除されます」
10月	「年金委員通信」令和6年10号 「ねんきん月間」「年金の日」ポスター・リーフレット
11月	「国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます」
12月	「老齢年金ガイド（老齢年金を今後請求する方）」
令和7年 1月	「年金委員通信」令和7年1号
2月	「老齢年金ガイド（老齢年金を今後請求する方）」
3月	「育児休業期間中の社会保険料免除要件が見直されます」

それ以外にも、年金委員研修や地域型年金委員連絡会が開催され、その都度、情報提供があり年金委員活動に活用できている。

また、千葉県の地域型年金委員の委嘱数も増え、各委員の活動も活発になってきており今後が楽しみである。

地域型年金委員 佐々木満  
(千葉県地域型年金委員会 副会長)